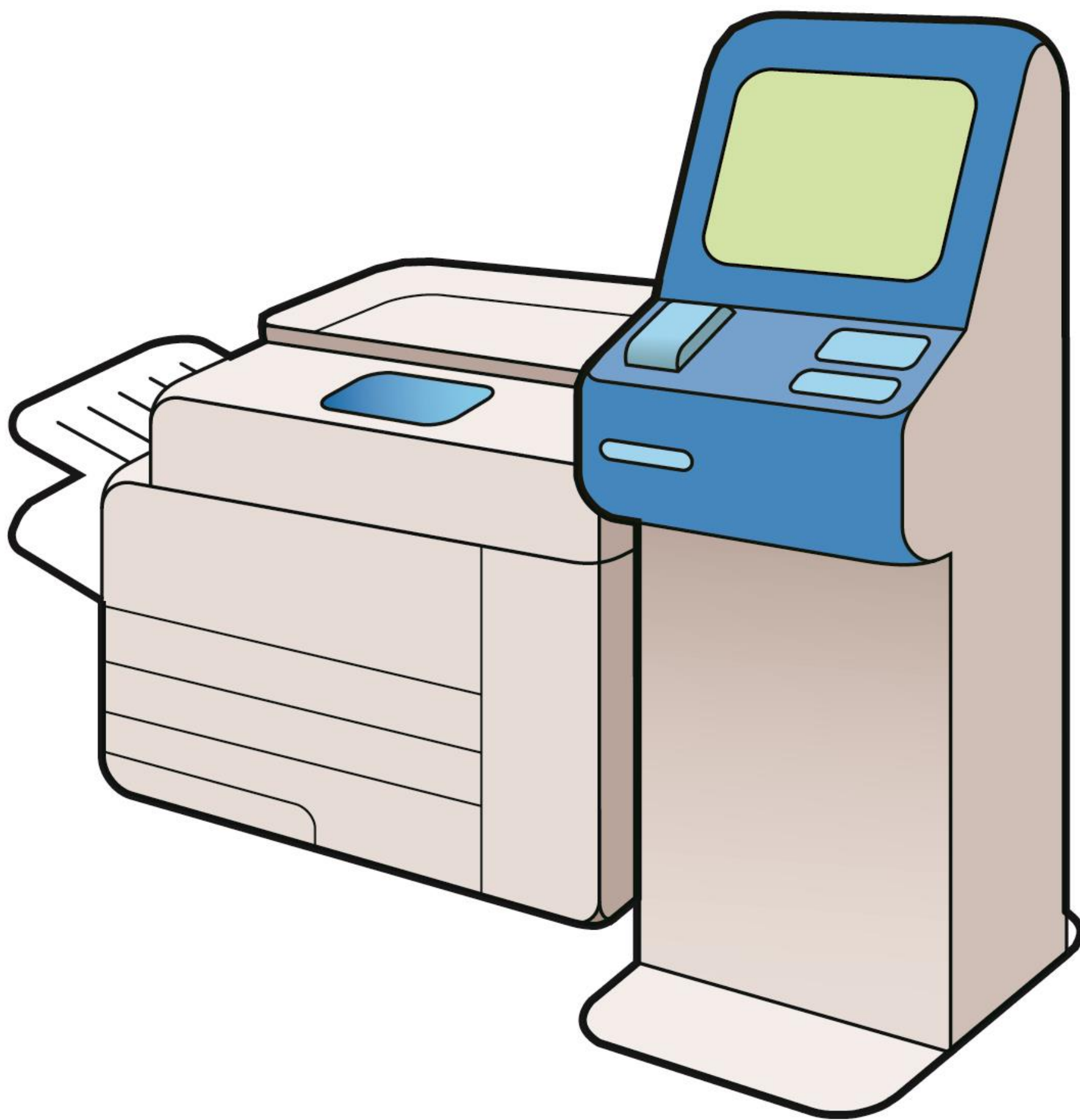


コンビニ交付使い方ガイド



マイナンバーカードを使って、
近くのコンビニで証明書が取得できるだっぴ！
「使い方が分からない…」「難しそう…」という方も、
この使い方ガイドがあれば安心だっぴ！

取得できる証明書

証明書	発行手数料 (1通あたり)	注意点
住民票	200円	• 本人及び同じ世帯の方のものが取得できます。 • 世帯主・続柄、本籍・筆頭者、マイナンバーの記載が選択できます。 • 住民票コードの記載は選択できません。 • 除かれた住民票は取得できません。 • 同じ世帯に転出届を出された方がいる場合、転出確定または転出予定日が到来するまでは住民票が取得できません。
印鑑登録証明書	200円	• 知立市に印鑑登録している方のみ取得できます。 • 本人の証明書のみ取得できます。
戸籍全部（個人） 事項証明書 （戸籍謄抄本）	450円	• 本籍地が知立市の方が取得できます。 • 本人及び同一戸籍の方のものが取得できます。 • 除籍、改正原戸籍は取得できません。 • 本籍地が知立市以外の方は「利用登録申請（P9参照）」が必要です。
戸籍の附票の写し	200円	• 本籍地が知立市の方が取得できます。 • 本人及び同一戸籍の方のものが取得できます。 • 除籍となった附票は取得できません。 • 本籍・筆頭者の記載が選択できます。 • 本籍地が知立市以外の方は「利用登録申請（P9参照）」が必要です。

ご利用可能時間

午前6時30分から午後11時まで
（※システムメンテナンス日を除く）

ご利用可能場所

全国のコンビニエンスストア
（※キオスク端末（マルチコピー機）設置店のみ）

必要なもの

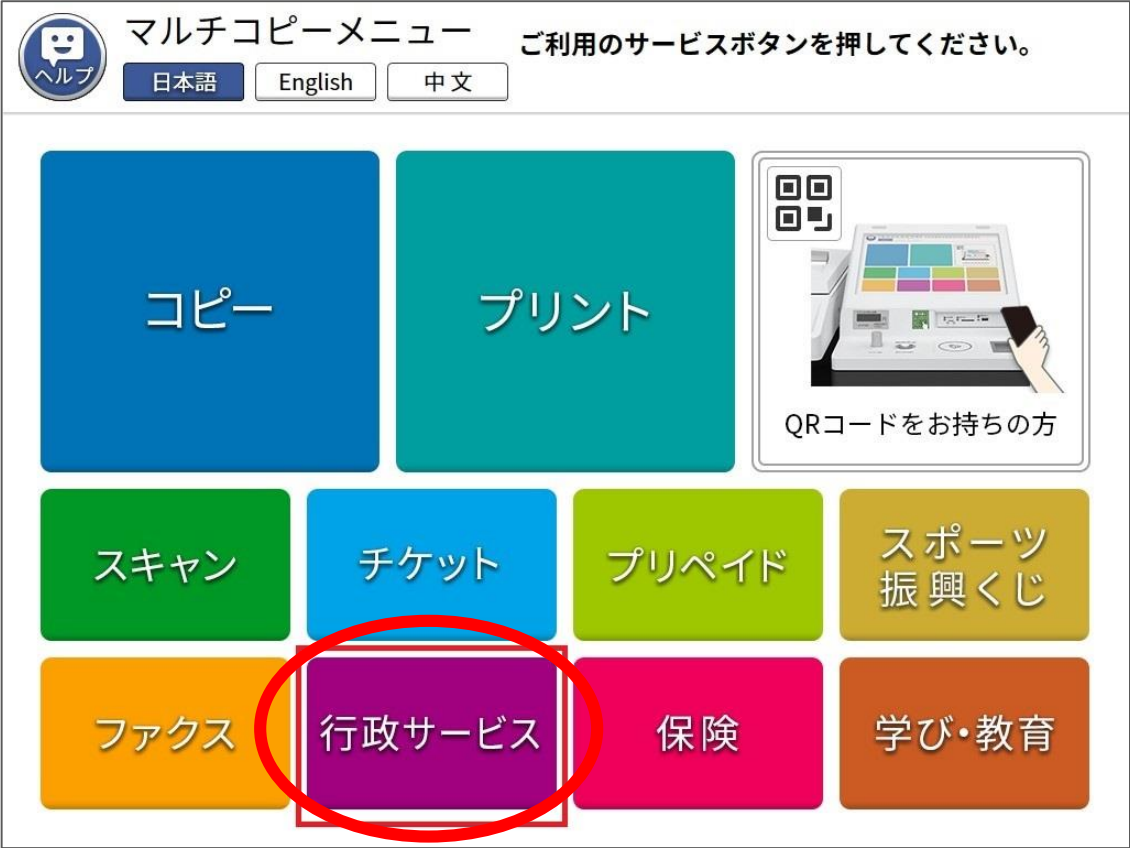
- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの暗証番号（数字4桁）

利用方法

まず最初に、店舗に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）の画面に表示されている「行政サービス（※）」ボタンを押します。
※端末により表記が異なる場合があります。

※代表的な端末の画面イメージ

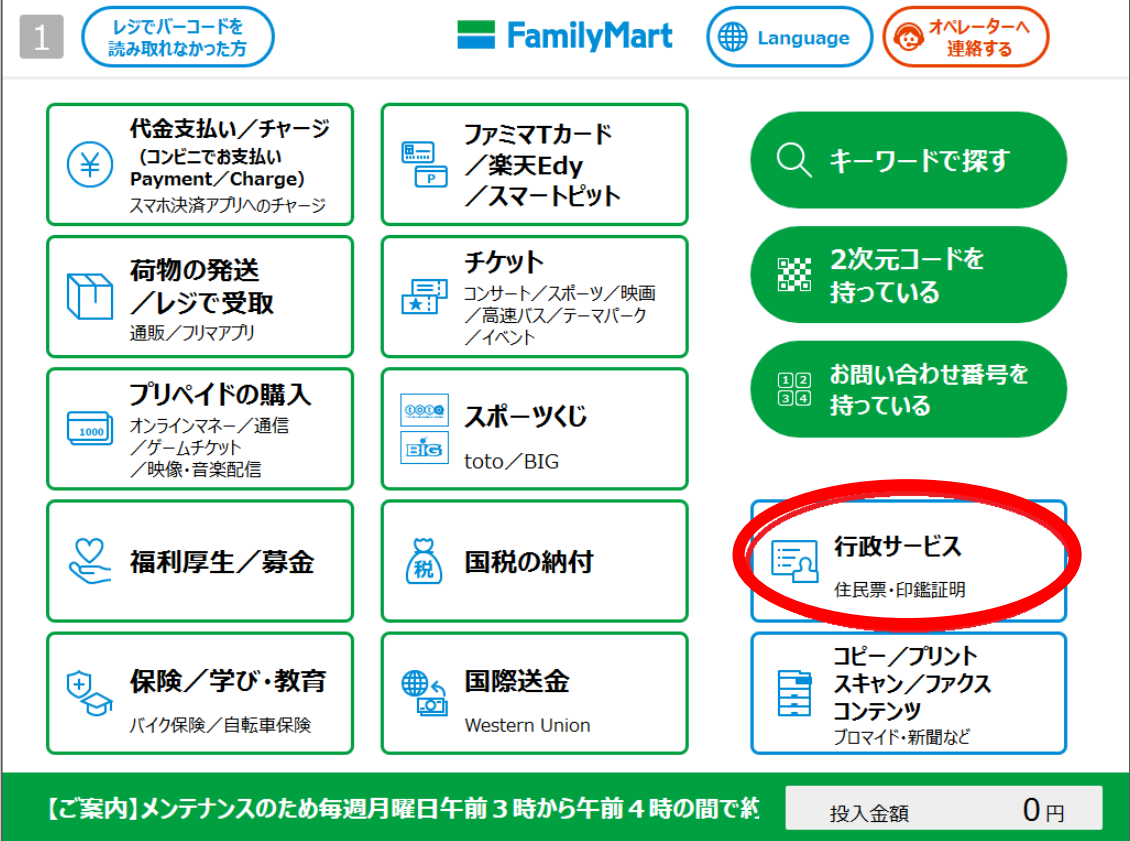
セブンイレブン



ローソン



ファミリーマート



ミニストップ



●住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、
戸籍の附票がほしい

→ P4へ

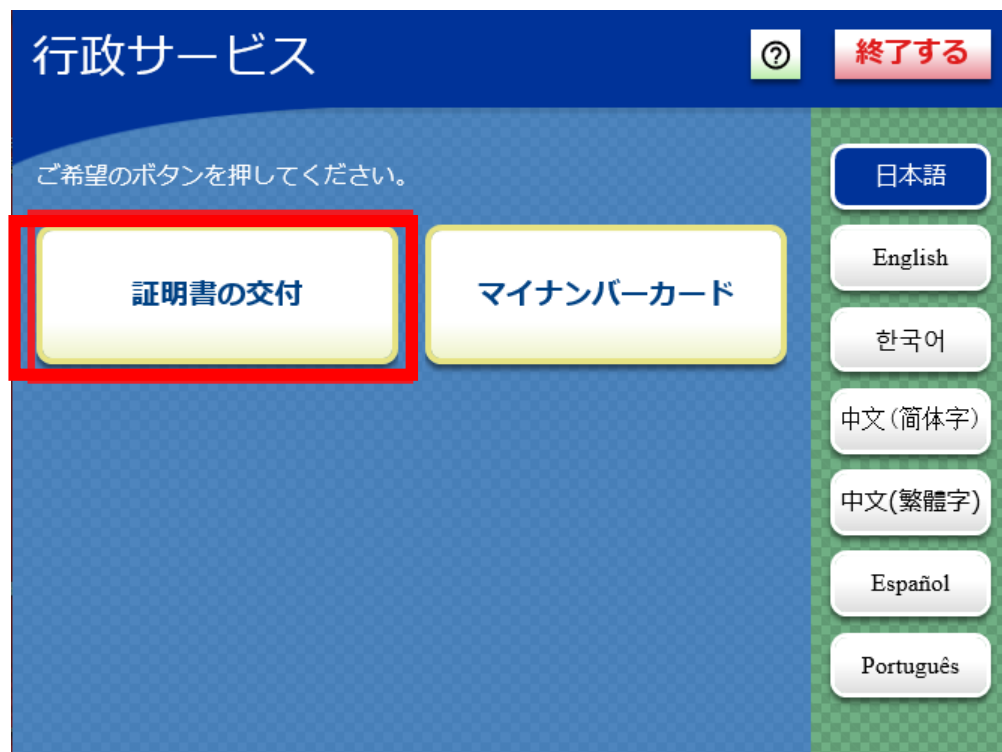
●利用登録申請がしたい

(知立市にお住まいで、本籍地が他市町村の方が
はじめてコンビニで戸籍証明書を取得するとき)

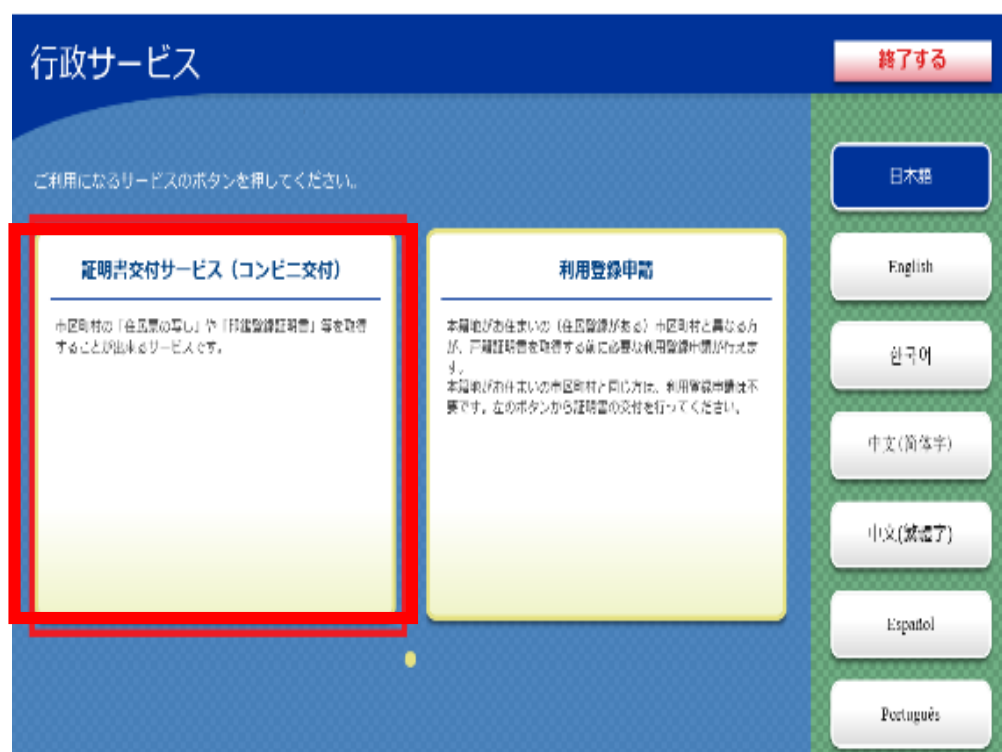
→ P8へ

※知立市にお住まいで、他市区町村が本籍地の方がコンビニで戸籍証明書・戸籍の附票を取得する場合は、本籍地の市区町村がコンビニ交付サービスを利用できるかどうか、本籍地へお問い合わせください。

《証明書取得》



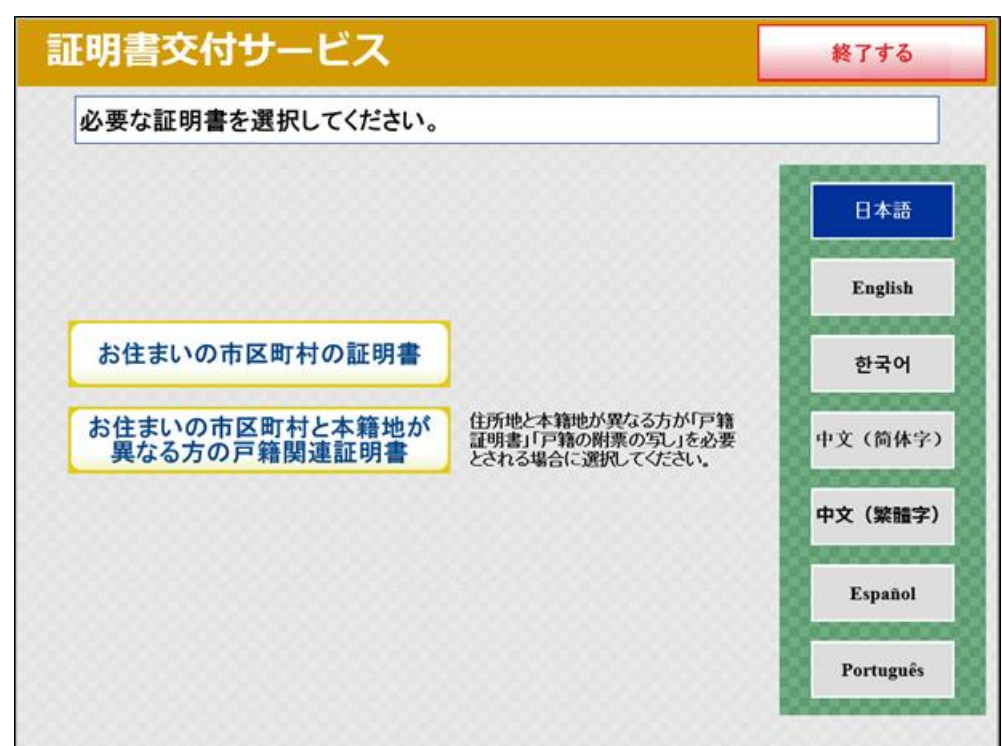
① 「証明書の交付」を選択します。



② 「証明書交付サービス」を選択します。確認画面が表示されますので、確認後に「同意する」を押してください。



③ キオスク端末の所定の位置に、マイナンバーカードを置きます。



④ 証明書を交付する市区町村を選択します。

《証明書取得》

証明書交付サービス 終了する

暗証番号(4桁)を入力してください。(利用者証明用電子証明書)

暗証番号

***	1	2	3
	4	5	6
	7	8	9
	訂正	0	

⑤暗証番号を入力します。

証明書交付サービス 中止する

カードを取り外すと、次の画面に進みます。



⑥マイナンバーカードを取り外します。

証明書交付サービス 終了する

必要な証明書を選択してください。

住民票の写し
住民票記載事項証明書
印鑑登録証明書
各種税証明書
戸籍証明書
戸籍の附票の写し

⑦証明書の種類を選択します。

※④で「お住まいの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関連証明書」を選択した場合、本籍地の市区町村を選択する画面が表示されますので、画面の指示に従って該当市区町村を選択してください。

証明書交付サービス 終了する

交付種別を選択してください。

本人のみ
世帯全員
世帯の一部

⑧証明書の交付種別を選択します。
(※画面は住民票を取得する場合の例です。)

《証明書取得》

証明書交付サービス

終了する

証明書の記載項目を選択して「確定する」ボタンを押してください。

世帯主・続柄の記載

有

無

本籍地・筆頭者の記載

有

無

マイナンバーの記載

有

無

前画面へ

確定する

⑨記載事項を選択します。
（※画面は住民票を取得する場合の例です。）

証明書交付サービス

終了する

必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。

部数

1

(最大 10 部)

1

2

3

4

5

6

7

8

9

訂正

0

前画面へ

確定する

⑩必要部数を入力します。

証明書交付サービス

終了する

発行内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。訂正を行う場合は「前画面へ」ボタンを押してください。

世帯主・続柄の記載	無	本籍地・筆頭者の記載	無	マイナンバーの記載	無
-----------	---	------------	---	-----------	---

証明書の種類	住民票の写し	必要部数	1部	手数料	200円
--------	--------	------	----	-----	------

証明書の必要な方	
名前	支那

前画面へ

確定する

⑪発行内容を確認します。
訂正が必要な場合は、「前画面へ」で該当項目の入力画面まで戻って訂正することができます。
印刷後の返金・交換はできませんので、発行内容に誤りがないか確認してください。

手数料投入口



手数料を入れてください。

⑫交付手数料を料金投入口へ入金します。
（※端末によって画面表示が異なります。）

《証明書取得》

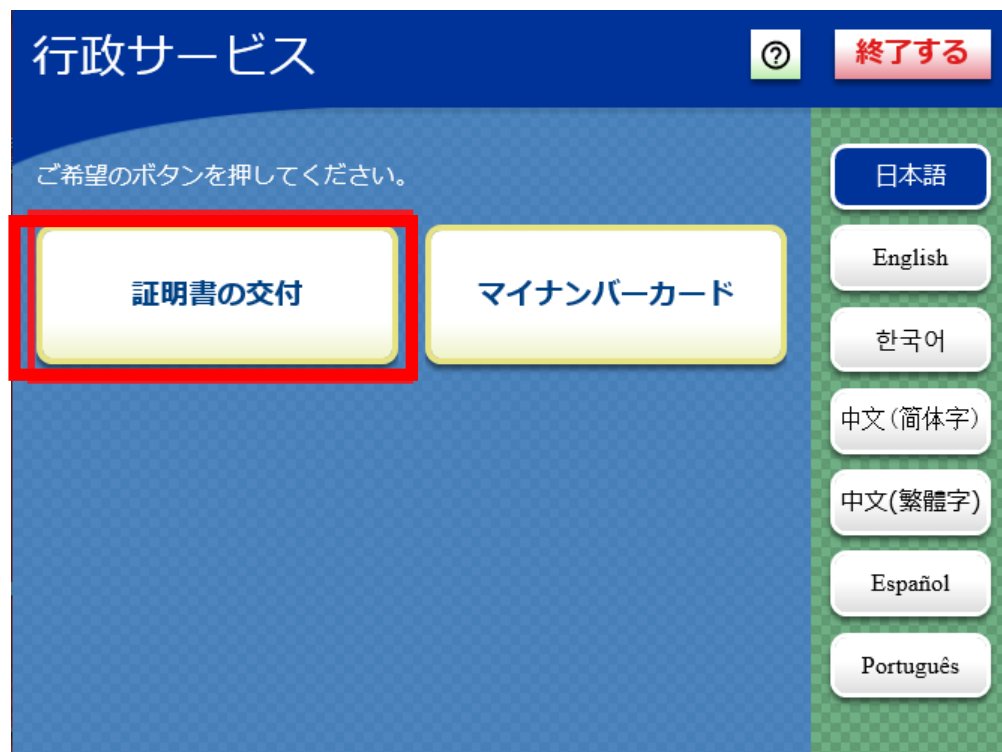


- ⑬証明書が印刷されます。
(※端末によって画面表示が異なります。)

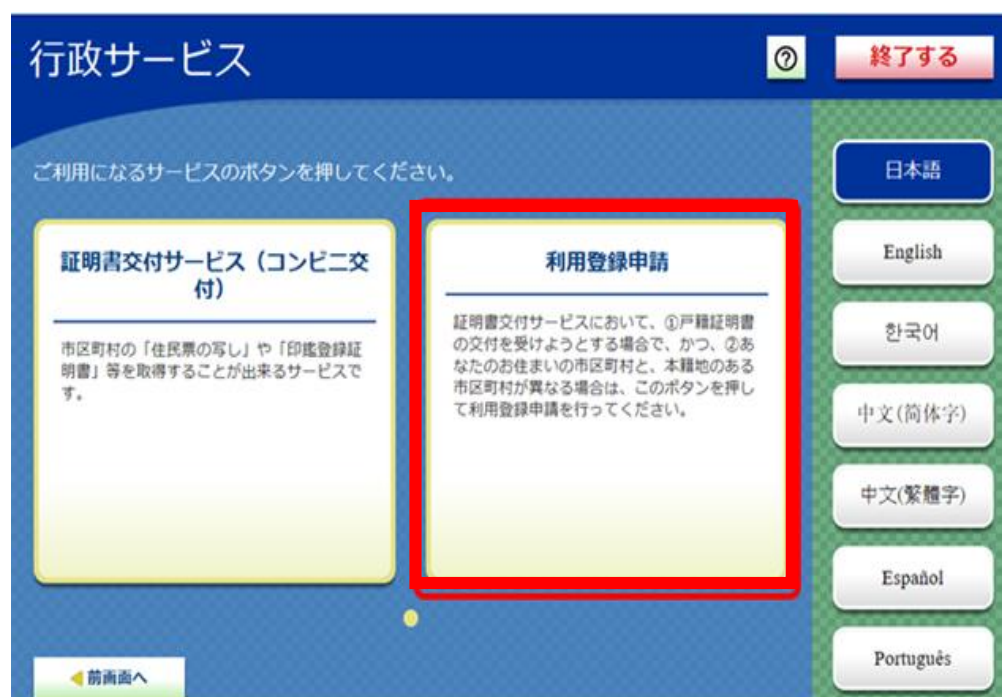


- ⑭証明書と領収書をお取りください。
証明書の印刷が終了すると、取り忘れ防止の音声案内が流れ続けます。証明書をお取りいただいた後に、画面右上の音声停止用ボタンを押してください。おつりのお取り忘れにご注意ください。
(※端末によって画面表示が異なります。)

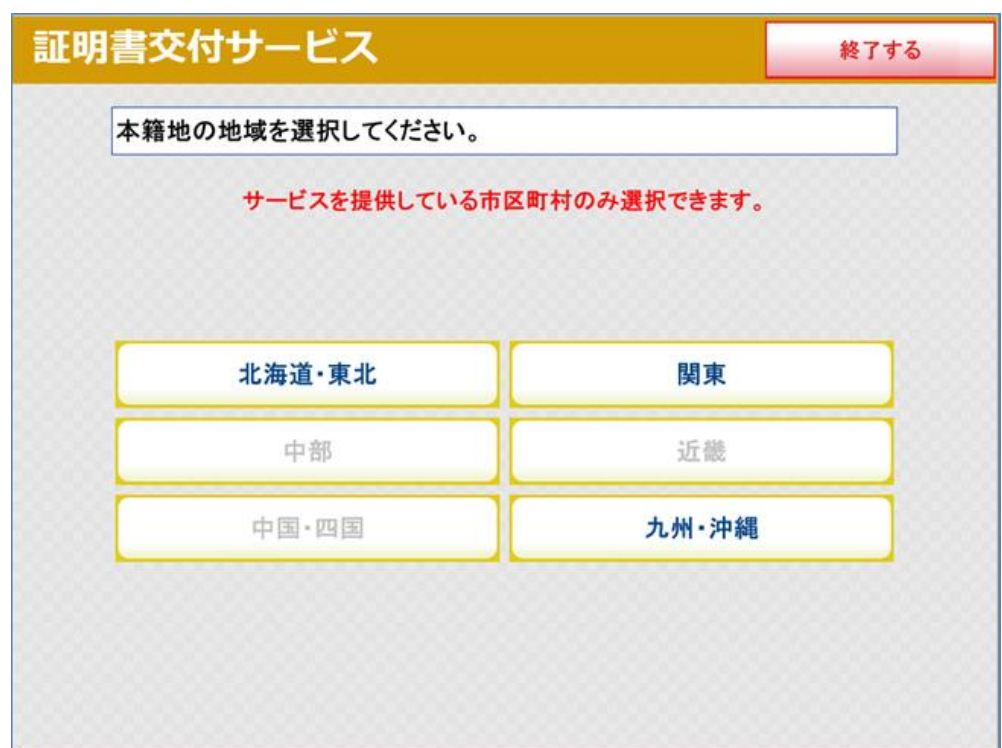
《利用登録申請》



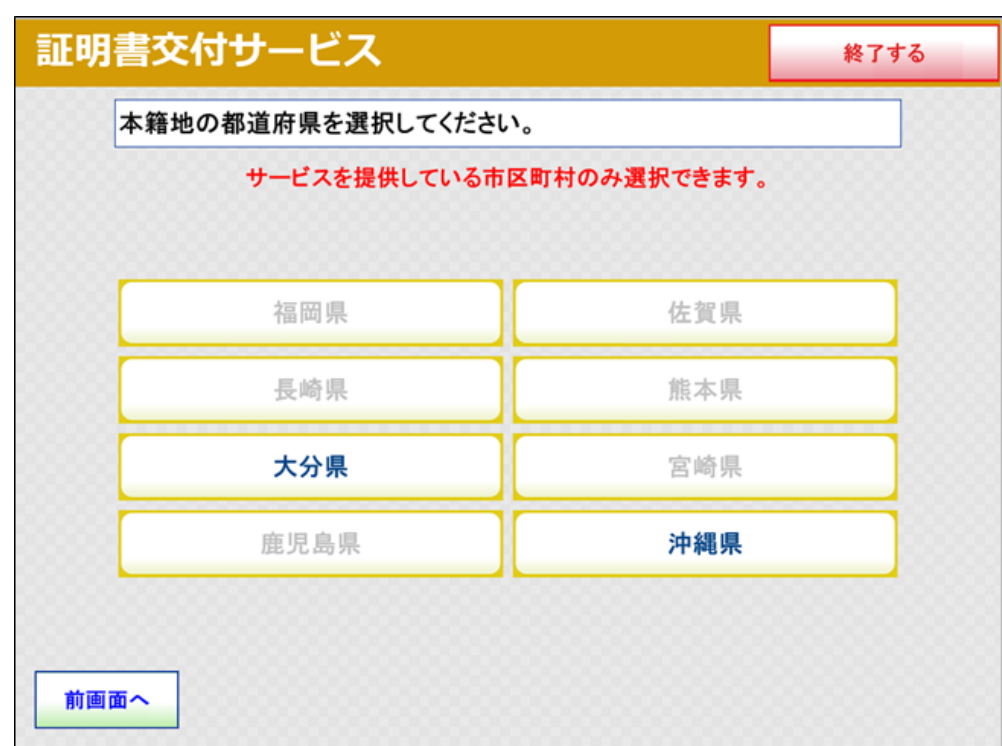
①「証明書の交付」を選択します。



②「利用登録申請」を選択します。
確認画面が表示されますので、確認後に「同意する」を押してください。



③本籍地の地域を選択します。



④本籍地の都道府県を選択します。

《利用登録申請》

証明書交付サービス

終了する

本籍地の市区町村を選択してください。

サービスを提供している市区町村のみ選択できます。

あ行	か行
さ行	た行
な行	は行
ま行	や行
ら行	わ行

前画面へ

⑤本籍地の市区町村の頭文字の行を選択します。

証明書交付サービス

終了する

本籍地の市区町村を選択してください。

サービスを提供している市区町村のみ選択できます。

サンプル1市

サンプル2区

サンプル3郡サンプル4町

前画面へ

⑥本籍地の市区町村を選択します。

11:11 100%

本機 (市町村町村) 番号を入力し「変換」ボタンを押してください。本機番号を入力後、「OK」ボタンを押してください。

中止

本機 00 東京都千代田区千代田1番

東京都千代田区千代田1番

アイウエオカキクケコ1234567890123456789

変換 ① 八広 ② 八尋 ③ 久広 ④ 久は呂 ⑤ 厚弘 次変換

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	—	あ	や
あ	か	き	た	な	は	ま	や	ら	わ		い	ゆ
い	き	し	ち	に	ひ	み		り	を		う	よ
う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	ゆ	る	ん		え	っ
え	け	せ	て	ね	へ	め		れ		変換 (Shift-J)	お	ー
お	こ	そ	と	の	ほ	も	よ	ろ			・	・

戻る カタカナ アルファベット 変換 OK

⑦本籍の市区町村以降を入力します。

辞書検索画面

戸籍筆記者氏名

中止

コンピニョウ 01234567890123456789

一文字削除

1. 1st 2. 2nd 3. 3rd 4. 4th 5. 5th 次ステップ

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 - あ い う え お
 あ か き た な は ま や ら わ い え う え お
 い き し ち に ひ み り を う え お
 う く す つ め ふ む ゆ る ん え お
 え け せ て ね へ め れ 空白 (X, Y, Z) お い
 お こ そ と の ほ も よ ろ り ゑ る

戻る カタカナ アルファベット 変換 OK

⑧戸籍筆頭者の氏名を入力します。

《利用登録申請》

- ⑨電話番号を入力します。
※日中連絡のつく番号を入力してください。

- ⑩生年月日を入力します。
和暦の年2桁又は西暦の下2桁、月2桁、日2桁を入力してください。

(例：平成元年3月31日生まれの場合
「010331」または「890331」)

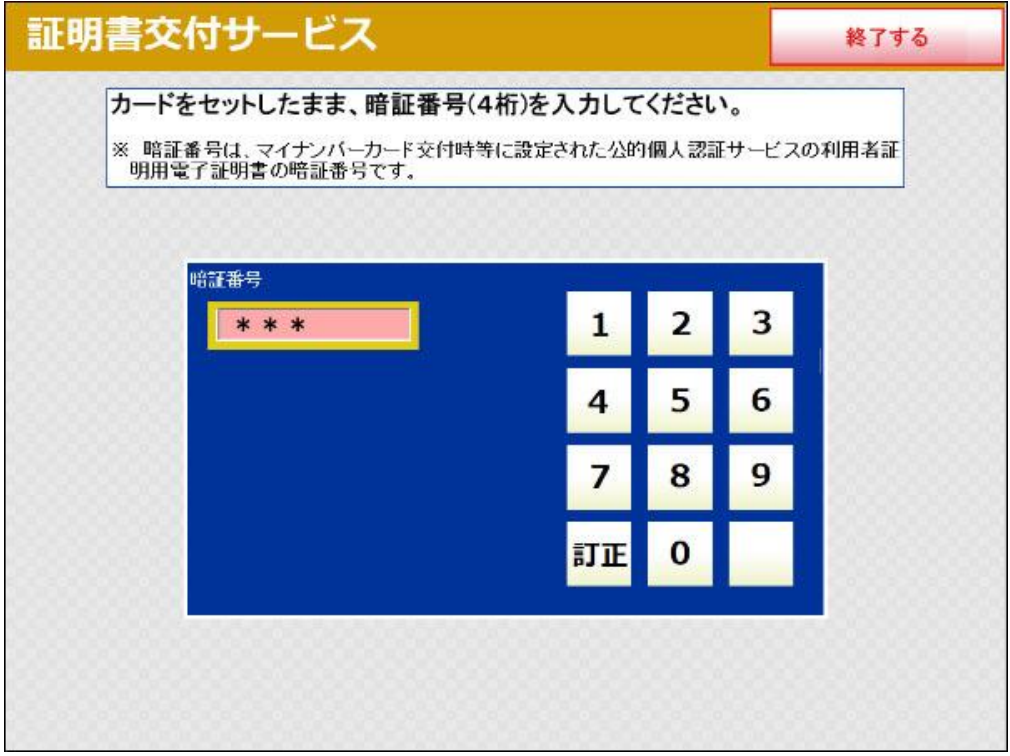
- ⑪マイナンバーカードに記載されている有効期限（西暦4桁）を入力します。
有効期限は生年月日の後ろに記載があります。

- ⑫マイナンバーカードに記載されているセキュリティコード（4桁）を入力します。
セキュリティコードは顔写真の右下に記載されています。

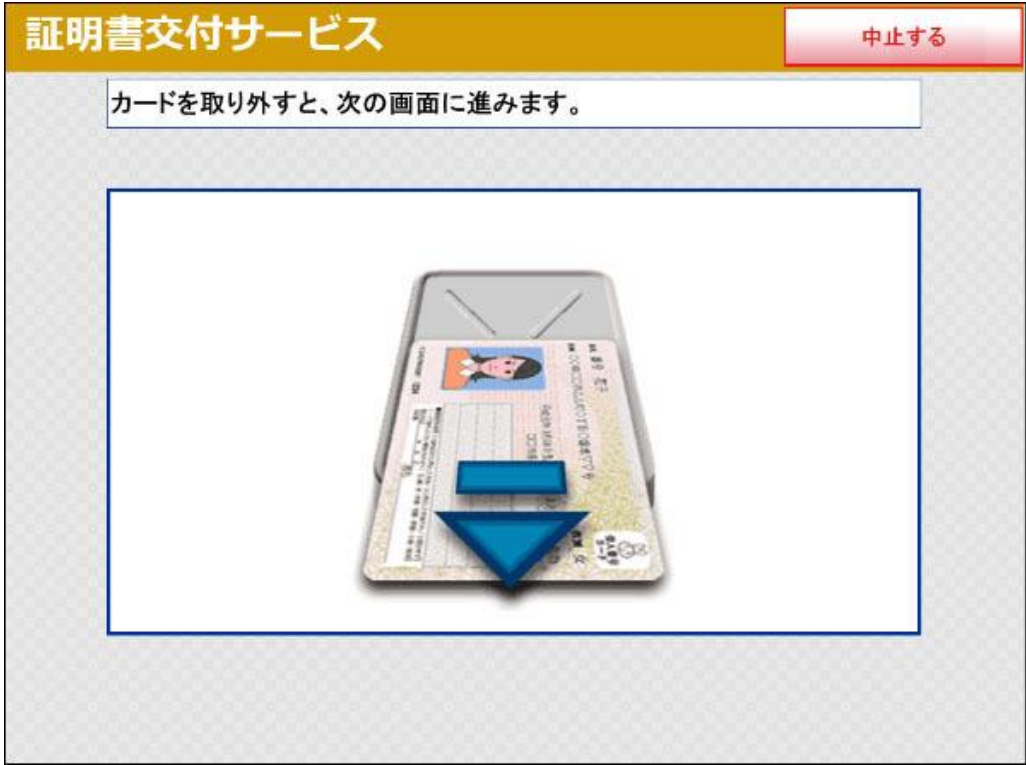
《利用登録申請》



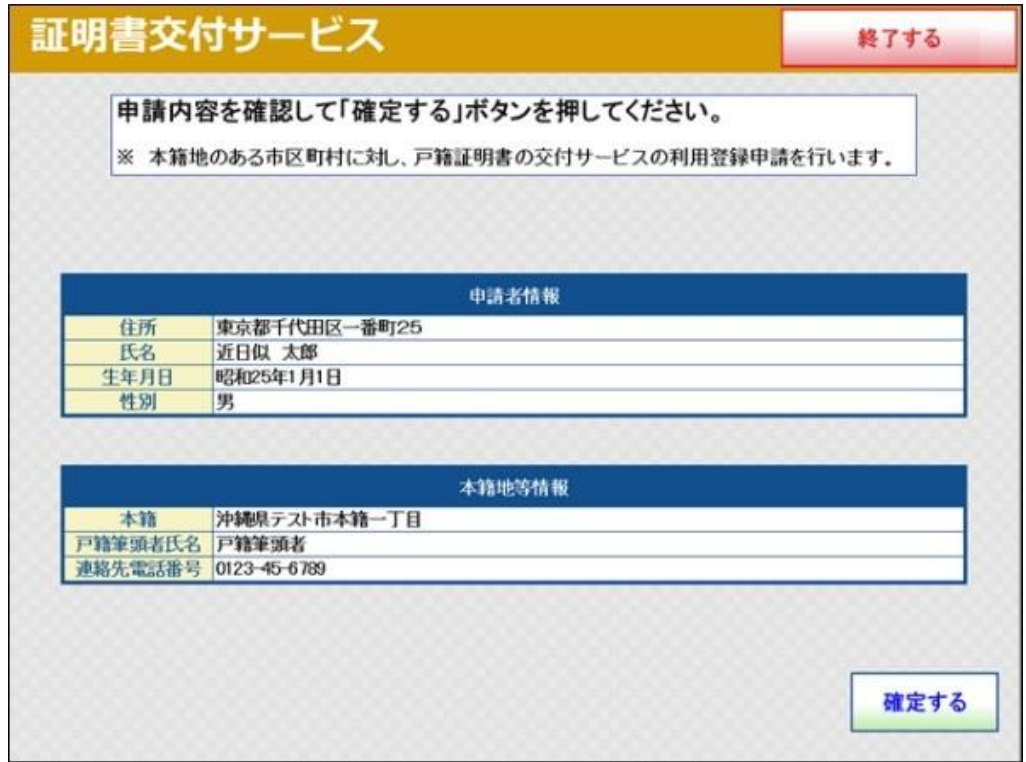
⑬キオスク端末の所定の位置に、マイナンバーカードを置きます。



⑭暗証番号を入力します。



⑮マイナンバーカードを取り外します。



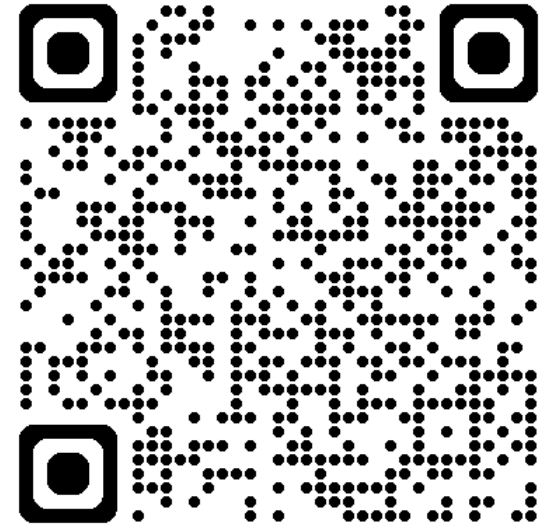
⑯申請内容を確認し、「確認する」ボタンを選択します。

《利用登録申請》

証明書交付サービス		終了する
本籍地の市区町村に申請しました。		
申請番号は「4799-9000-0000-2350」です。		
申請番号は、以下の登録状況確認サイトにおいて、登録状況を確認する際に必要となります。 この画面以降、申請番号は表示されませんので、必ず申請番号をお控えいただきますようお願い致します。 なお、申請番号の印刷も可能です(有料10円)。申請番号の印刷が不要の場合は終了するボタンを押してください。		
登録状況確認サイト: http://localhost/ksgu/#/guk		
沖縄県テスト市から次のメッセージを受信しました。		
本日から3営業日後に利用可能になります。		
		申請番号を印刷する

⑪申請番号が表示されますので控えてください。
申請番号は登録状況確認サイトにおいて、
登録状況を確認する際に必要となります。
この画面は必要に応じて印刷することができます。

(参考) 登録状況確認サイト



証明書交付サービス

本籍地証明書申請情報

本籍地証明書の利用登録申請、ありがとうございました。
 以下に記載する内容で、本籍地証明書申請が完了しております。

申請番号 『1234-5678-9012-3456』

※：登録状況確認サイトにアクセスし、上記申請番号を入力することで、本籍地側での利用登録状況をご確認いただけます。

登録状況確認サイトURL：
<https://...>【登録状況確認サイトURL】

登録状況
確認サイト


申請日時	2016年01月04日 10時10分
申請先 (本籍地の市区町村名)	○×県○×市
本籍地の市区町村からの メッセージ	本日から3営業日後に申請手続きが完了します。申請が受理されましたらコンビニエンスストアで戸籍証明書及び戸籍の附属の写しを交付できるようになります。
店舗情報	ABCコンビニエンスチェーン XYZ店
電文通番	123456789012345678901234567890123

⑱申請番号を印刷します。（必要な方のみ）
※印刷代は有料です。

ご利用上の注意点

- マイナンバーカードを受け取った当日はサービスをご利用いただけません。受取日の翌開庁日の午後よりご利用可能です。
- 券面に記載されている住所や氏名に変更があった場合、マイナンバーカードの変更手続きが完了するまではサービスをご利用いただけません。変更手続きをした日の翌開庁日の午後よりご利用可能です。
- 利用者証明用電子証明書の更新を行った当日はサービスをご利用いただけません。更新手続きをした日の翌開庁日の午後よりご利用可能です。
- 利用登録申請を一度行くと、証明書取得の都度の申請は必要ありません。ただし、利用者証明用電子証明書の更新を行った場合は、再度利用登録申請が必要になります。
- 住民票等の閲覧制限をかけている方はサービスをご利用いただけません。
- 15歳未満の方はサービスをご利用いただけません。
- 出生届や婚姻届など戸籍届出をした場合、内容が戸籍証明書に反映されるまで数日から数週間ほどかかる場合がありますのでご注意ください。

暗証番号の再設定について

暗証番号がご不明な場合や、3回連続して間違えたことによりロックされてしまった場合は、暗証番号の再設定を行う必要があります。

再設定の手続きは知立市役所市民課窓口までお越しいただくか、コンビニのキオスク端末（一部店舗のみ）で手続きが可能です。

市役所窓口で手続きする場合

手続きをする人	必要なもの
本人	・ マイナンバーカード
法定代理人 （15歳未満の人または成年被後見人）	・ 本人のマイナンバーカード ・ 法定代理人の本人確認書類（※1） ・ 代理権が確認できるもの（※2）
任意代理人	・ 本人のマイナンバーカード ・ 任意代理人の本人確認書類（※1） ・ 照会書兼回答書（※3）

※1 本人確認書類について

官公署が発行した顔写真付きのもの（有効期限内のものに限る）
例：マイナンバーカード、運転免許証、旅券（パスポート）、
在留カード、障害者手帳など

※2 代理権が確認できるものについて

15歳未満の人は戸籍謄本、成年被後見人は登記事項証明書が必要です。
（本人が15歳未満で、本籍地が知立市の場合または本人と法定代理人が
同一世帯かつ親子関係にある場合は戸籍謄本は不要です。）

※2 照会書兼回答書について

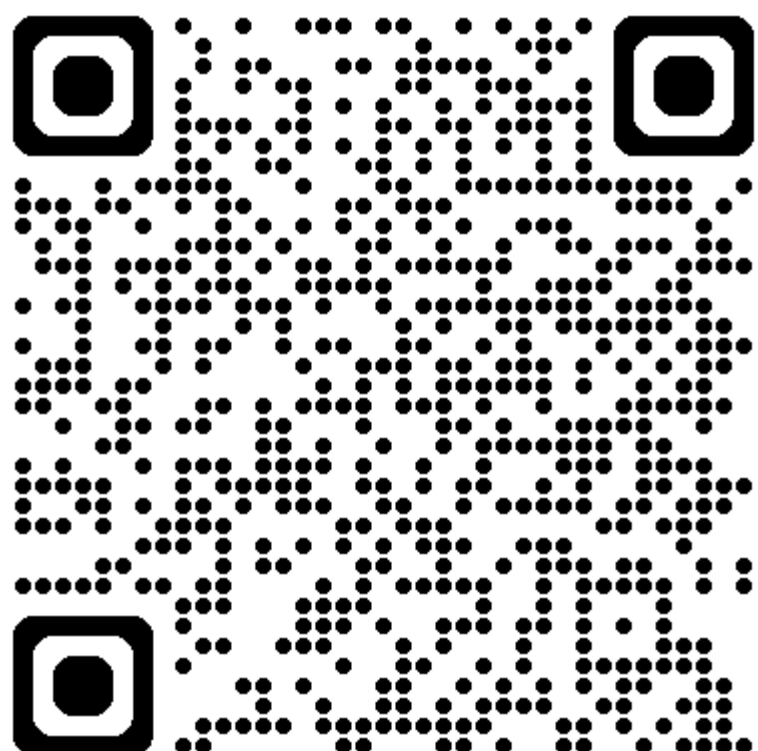
代理人が手続きをする場合、即日での暗証番号再設定はできません。手続き完了までに数日かかる場合がありますので、余裕をもってお手続きください。

《代理人手続きの流れ》

1. 代理人による手続きをしたい旨を、市民課へ電話または窓口まで連絡してください。
2. 照会書兼回答書を本人の住所地あてに郵送します。
3. 本人は照会書兼回答書を記入し、封筒に封緘した状態にして、マイナンバーカードをあわせて代理人へお渡しください。
4. 市民課窓口で照会書兼回答書に記載された新しい暗証番号を設定し、代理人にマイナンバーカードを返却します。

コンビニで手続きする場合

スマートフォンでの事前手続き等が必要となります。
詳しくは下のQRコードからご確認ください。



公的個人認証サービス ポータルサイト